

群馬県馬事公苑の管理における指定管理者制度活用の実施方針

令和3年5月

1 基本的事項

(1) 施設の概要

所在地	前橋市富士見町小暮2425番地
設置年月日	昭和61年3月31日
敷地面積	40,225平方メートル
主な施設・建物	管理棟(900.23平方メートル、鉄骨造2階)、第2厩舎(195.24平方メートル、鉄骨造)、第3厩舎(431.20平方メートル、RC造2階)、宿舎(82.30平方メートル、木造)、屋内馬場(1,225.86平方メートル、鉄骨ハイブリッド張力構造)、本馬場(7,130平方メートル)、 屋外多目的トイレ(8.93平方メートル、鉄骨造)

(2) 施設の設置目的

県民の動物愛護精神を養うとともに、馬に関する知識の普及及び乗馬技術の向上を図るための施設として設置している。

(3) 指定管理者制度活用の目的

公式馬術競技が実施できる県内唯一の公営乗馬施設であり、競技会や強化練習に活用され、県内競技力の向上に役立っている。また、民間乗馬クラブにとっても一定の利用価値があることから民間の活動を補完する施設である。

さらに、馬とのふれあいや馬によってもたらされる観光、教育、健康・福祉等の多面的な機能を有する施設でもある。

管理運営については、民間等が持つ創造的で柔軟な発想や豊富な知識を活用することにより、管理運営経費の節減を図りながら、県民へのサービス向上を図ることが可能と考えられる。

(4) 指定の期間（予定）

5年間（令和4年4月～令和9年3月）

(5) 利用料金制採用の有無

利用料金制を一部採用^{注)}する。

注) 施設管理費用に対し利用料金収入の不足が見込まれることから、(6)に定める額を上限(予定)として施設管理費用の一部を指定管理者に支払う。

(6) 指定管理者に支払う施設管理費用の上限額（予定）

5年間の総額	97,180千円	令和4年度	19,436千円
		令和5年度	19,436千円
		令和6年度	19,436千円
		令和7年度	19,436千円
		令和8年度	19,436千円

(7) 施設の管理運営方針

- ア 設置目的を達成するために施設の効率的かつ効果的な管理を行い、利用者の利便性の向上や管理経費の節減を図る。
- イ 県有馬を指定管理者に飼養管理費を負担することを条件に無償で貸し付け、乗馬技術指導、引き馬及び大会等で効果的な活用を図る。
- ウ 広く県民へ乗馬普及と乗馬技術の向上を図るために、乗馬技術指導、乗馬教室及び馬術大会の開催を自主事業として実施する。
- エ 馬とのふれあいや乗馬を通じて、教育の充実、健康・福祉の向上や馬事振興を図る。
- オ 地域の観光振興や活性化に寄与する。
- カ 利用者の意見を管理運営に反映させ、利便性の向上や事業内容の充実などの県民サービスの向上を図る。
- キ 施設の適切な維持管理と健全な運営を行うため、積極的に自主事業に取り組む。

(8) 指定管理者が行う業務の範囲（業務内容、要求水準、成果目標等）

ア 業務内容

- (ア) 馬事公苑の施設の利用の承認等に関する業務
- (イ) 馬事公苑の施設の利用の承認の取消し等に関する業務
- (ウ) 馬事公苑内における行為の許可に関する業務
- (エ) 馬事公苑の利用の禁止等に関する業務
- (オ) 馬事公苑の休苑日の変更等に関する業務
- (カ) 馬事公苑の開苑時間の変更に関する業務
- (キ) 馬事公苑の有料施設の利用料の収受等に関する業務
- (ク) 馬事公苑の施設及び附属設備の維持管理に関する業務
- (ケ) 自主事業による乗馬技術指導、引き馬、乗馬大会開催等の運営に関する業務
- (コ) その他馬事公苑の設置の目的を達成させるために必要な業務

イ 要求水準

募集要項において、個々の事業区分ごとに具体的な要求水準を定める。

ウ 成果目標

年間施設有料利用者数 10,900人

うち通常乗馬利用者 6,500人

その他、応募者にも具体的な成果目標を提示させる。

2 募集及び候補者選定等に関する事項

(1) 募集の方法

公募とする。

(2) 審査の方法及び選定基準等

ア 審査の方法

候補者選定における透明性・公正性を高めるため、県職員以外の民間委員で構成する選定委員会を設置し、応募者から提出された事業計画書等について、募集要項において定める選定基準に基づいて総合的な審査を行う。

イ 選定委員会の構成

財務会計に関する有識者（公認会計士、中小企業診断士等）、社会教育に関する有識者、乗馬経験者から7名程度を選任する予定である。

ウ 選定基準

(ア) 指定管理者の指定を受けようとする団体が、事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること。

(イ) 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保できるものであること。

(ウ) 事業計画の内容が、当該施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成できるものであること。

(エ) 事業計画の内容が、施設の管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。

(オ) 事業計画の内容が、利用者要望への対応、地域貢献、防災対策・緊急時の対応等、その他必要と認める基準を満たすものであること。

※ 選定基準ごとの詳細な審査項目、審査内容及び配点については、選定委員会で決定し、募集要項において定める。

エ 審査経過の公開

応募者及び提出された事業計画の概要、選定委員会の審査概要及び審査結果は、応募者の利益及び選定の公正性を損なわない範囲で、逐次公開する。

3 今後の日程（予定）に関する事項

実施方針の県議会への報告	令和3年 5月
選定委員会の設置	6月
募集期間	7月～8月
募集状況の県議会への報告	9月
審査の実施	9月～11月
候補者の選定（候補者としての適否の判定）	11月
指定及び債務負担行為に係る議案上程 （審査経過の県議会への報告）	11月
指定、協定の締結、引継	令和4年 1月～3月
指定管理期間開始	4月

4 （参考）現在の管理状況

(1) 施設の管理者

(2) 施設管理経費の実績（指定管理業務相当部分）

令和元年度実績	収入	73,269千円
	うち 指定管理料	18,667千円
	利用料金収入	6,446千円
	自主事業収入	48,156千円
	支出	77,646千円

(3) 施設利用の実績

令和元年度実績		
ア	利用者総数(酪農畜産フェスティバル入場者を除く)	56,470人
	(平成28年度から令和元年度の平均利用者総数)	56,675人)
イ	年間施設有料利用者数	10,931人
	(平成28年度から令和元年度の平均年間施設有料利用者数)	10,532人)
	うち通常乗馬利用者	6,320人
	(平成28年度から令和元年度の平均通常乗馬利用者数)	6,214人)